

奨学金のご案内	
番号	4
名称	財団法人 あしなが育英会
申請資格	・保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の生徒。
他奨学金との併用	可
給付金額	月額 30,000円 ※返還不要
備考	【募集人数】800人程度 「高校奨学生申請書」など、必要な書類をあしなが育英会奨学課宛てにご家庭から郵送する場合は、奨学金担当者に申請したことを必ず伝えてください。学校を通じて郵送することも可能です。

学校を通じて希望される方は生徒を通して、担当にご連絡ください。

校内申込み期限：令和6年4月30日（水）まで